



令和 5年 8月30日

奈良県田原本町

公共施設の再編について

厳しい財政状況にある本町では、全ての公共施設を同規模で維持し続けるのは困難であり、施設の廃止・統合を含めた再編の検討を進める必要があるため、田原本町住民協議会を合計3回開催し、議論の内容をまとめた報告書を7月5日に町に提出していただきました。

その報告書を受けて本町では公共施設等総合管理計画推進本部会議を7月10日と18日と開催し、総合管理計画の改訂案を作成し、その案について住民の皆様のご意見を伺うためパブリックコメント（期間7月24日～8月13日）を実施しました。いただいたご意見を踏まえて、再度推進本部庁内検討会議を8月18日に開催し8月21日に改訂いたしました。改訂内容は別紙のとおり。

なお、今回の改訂を受けまして、9月議会に「田原本町保健センター設置条例の一部を改正する条例」を提案いたします。

今後も引き続き公共施設の再編に努めてまいります。

この件に関するお問い合わせ先：

総務部総務課公共施設マネジメント係 TEL 0744-34-2108

田原本町公共施設等総合管理計画改訂 新旧対照表

ページ	項目	改訂前	改訂後
31	(8) 統合や廃止の推進方針	<p>今後の公共施設等の統合や複合化等については、施設の劣化状況、利用状況、運営状況、維持管理費用の状況を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合、複合化や施設規模の縮小を検討します。</p>	<p>今後の公共施設等の統合や複合化等については、施設の劣化状況、利用状況、運営状況、維持管理費用及び、当該施設で実施している事業の代替可能性等の状況を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合、複合化や施設規模の縮小を検討します。</p>
35	維持・管理方針	<p>(町民ホール)</p> <p>「町民ホール」については、設備のメンテナンスや部分的な修繕等を計画的に進めていくとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を進めていきます。</p>	<p>(町民ホール)</p> <p>「町民ホール」については、現在行っている貸館事業を同様の事業を行っている「青垣生涯学習センター」や「中央体育館」等に集約します。また、当該施設には本庁舎に隣接しているという立地条件の良さから、更なる住民の利便性の向上を図るために保健センター機能を移転することとします。</p>
35	維持・管理方針	<p>(さわやか交流センター)</p> <p>「さわやか交流センター」については、2019（令和元）年度に、経年劣化により老朽化が進んでいる空調設備の更新を行いました。その他設備についても、引き続き適切な維持管理を進めていきますが、将来的には建物本体や各種設備の劣化状況と施設の利用状況等を総合的に評価し、同様に地域交流事業を行っている「青垣生涯学習センター」への集約を検討します。</p>	<p>(さわやか交流センター)</p> <p>「さわやか交流センター」については、改修や設備の更新は行わず、稼働率の低い地域交流事業は「青垣生涯学習センター」へ機能を移転します。また、さらなる施設の有効活用を図るため「ふれあいセンター」との一体活用を検討します。</p>

ページ	項目	改訂前	改訂後
39	維持・管理方針	<p>(やすらぎ体育館)</p> <p>「やすらぎ体育館」と「中央体育館」については、維持継続とし、適宜、施設の修繕等を引き続き行っていきます。</p>	<p>(やすらぎ体育館)</p> <p>「やすらぎ体育館」については、改修や設備の更新は行わず、「中央体育館」へ集約します。集約の時期は、隣接する清掃工場跡地の防災機能を持たせた公園化と併せた面的整備とともに令和5年度に検討します。</p>
39	維持・管理方針	<p>(中央体育館)</p> <p>「中央体育館」については、国民体育大会（2031（令和13）年開催予定）に伴う施設整備補助金の活用をし、会場整備に併せて改修することを検討しています。また、隣接する健民運動場と併せた維持管理と利用促進を図っていきます。</p>	<p>(中央体育館)</p> <p>「中央体育館」については、国民スポーツ大会（2031（令和13）年開催予定）に伴う施設整備補助金の活用をし、会場整備に併せて改修することを検討しています。また、「やすらぎ体育館」を集約し、さらなる利活用を図るため隣接する健民運動場と併せた維持管理を行っていきます。</p>
45	維持・管理方針	<p>(老人福祉センター)</p> <p>「老人福祉センター」は引き続き維持しますが、施設が老朽化していることから、今後の使用については利用状況や将来の必要性を踏まえ検討を行います。</p>	<p>(老人福祉センター)</p> <p>「老人福祉センター」については、施設が老朽化していることから、改修や設備の更新は行わず、「ふれあいセンター」や「青垣生涯学習センター」等へ集約します。集約の時期は、隣接する清掃工場跡地の防災機能を持たせた公園化と併せた面的整備とともに令和5年度に検討します。なお、老人福祉センターの指定管理期間の終期が令和7年度末であることから、これを1つの施設廃止の目途として検討します。</p>
45	維持・管理方針	<p>(ふれあいセンター)</p> <p>「ふれあいセンター」については、今後も引き続き指定管理による計画的な維持管理を進めていきます。</p>	<p>(ふれあいセンター)</p> <p>「ふれあいセンター」については、今後も引き続き指定管理による計画的な維持管理を進めていくとともに、さらなる有効活用を図るため「さわやか交流センター」との一体活用を検討します。</p>